



発行所 秋田魁新報社  
秋田市山王臨海町1番1号  
〒010-8601  
©秋田魁新報社 2010年

# 号外

購読申し込み

0120-13-1231

ホームページ

www.sakigake.jp

携帯サイト

mobile.sakigake.jp



詳しくは「秋田魁新報」本紙、当社ホームページをご覧ください。

## 虚偽記入で 地検、再捜査へ

小沢一郎民主党幹事長の資金管理団体「陸山会」の土地購入をめぐる収支報告書虚偽記入事件で、

東京第5検察審査会は27日、政治資金規正法違反の罪で告発され、嫌疑不十分で不起訴となった小沢氏について「起訴相当」と議決した。市民から選ばれた審査員11人中、8人以上の多数決。



民主党の小沢一郎幹事長

人以上で「起訴議決」をすれば、東京地裁指定の弁護士が小沢氏を強制的に起訴、公判も担当することになる。

小沢氏の進退問題が再燃するのは必ず。鳩山由紀夫首相の資金管理団体などの収支報告書虚偽記入事件は別の審査会が「不起訴相当」と議決したが、政権運営に影響を与えそう

特捜部は2月、陸山会による東京都世田谷区の土地購入に充てた小沢氏からの借入金4億円などを収支報告書に記入しなかったなどとして、規正法違反の罪で元私設秘書の衆院議員石川知裕(36)、元公設第1秘書大久保隆規(48)＝西松建設事件で公判中、元私設秘書池田光智(32)の3被告を起訴。

小沢氏に対しては「有罪判決を得るには証拠が足りなかった」として嫌疑不十分で不起訴としたため、小沢氏を告発していた市民団体が審査を申し立てていた。